

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成23年12月15日提出
【発行者名】	国際投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 駒形 康吉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	佐々木 直彦
【電話番号】	03 (5221) 6110
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	J・エクイティ（DC年金）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	上限1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年6月15日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、半期報告書の提出等に伴う訂正事項がありますので、これの訂正を行うものです。

2【訂正の内容】

____部分が本訂正届出書の訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

（略）

「 ファンドの特色」については、＜訂 正 後＞の全文を記載します。

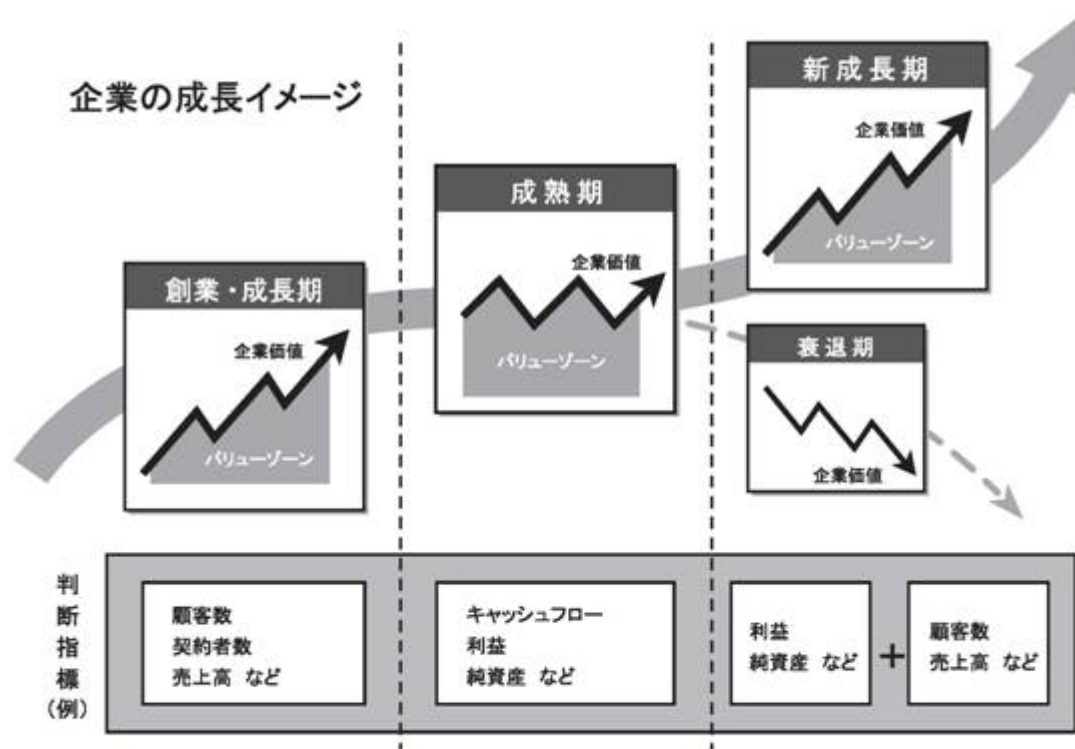
<訂正後>

ファンドの特色

① 新しいバリュー投資*1の観点から、わが国の企業の株式に投資を行います。

*1 新しいバリュー投資とは、PER、PBR等の従来からの割安判断指標に加え、企業の成長ステージに応じた判断指標を使用することで、あらゆる成長ステージから割安銘柄の発掘が可能となるとともに、従来の考え方ではグロース銘柄に分類される銘柄も投資対象に含まれます。

- コア・ポートフォリオ（基本投資比率 85%程度）は、主として東証一部上場の大中型銘柄の中から、投資価値に対して割安と判断される企業に投資を行います。基準価額の変動を常にチェックし、安定した成長を目指した運用を行います。
- ノン・コア・ポートフォリオ（基本投資比率 15%程度）は、主として東証一部上場小型・二部上場、JASDAQ上場、マザーズ上場銘柄の中から、成長性に富み次世代の日本を担う企業へ投資を行い、さらなる収益の確保を目指します。



- 銘柄選定は、それぞれの専門チームが行います。

コア・ポートフォリオは大中型銘柄チームが、ノン・コア・ポートフォリオは小型・新興市場銘柄チームがそれぞれ担当し、当ファンド全体のリスク管理に留意しつつポートフォリオを構築します。

- 銘柄選定にあたっては、ボトムアップ・アプローチ^{*2}を重視します。

企業訪問などによる定性分析、財務分析による定量分析を通じ、事業分野・経営戦略・経営資源・成長性・競争力・バリュエーションなど複数の基準により企業の投資価値を多面的に判断し、ポートフォリオに組入れる銘柄を選定します。

*2 ボトムアップ・アプローチとは、投資対象となる個別企業の調査、分析に裏付けられた投資判断をもとに銘柄選定を行い、その積み上げによりポートフォリオを構築していく方法です。

- フルインベストメントを基本とします。

株式市場の上昇を的確にとらえるため、フルインベストメントを基本投資方針とします。ただし、株式市場において大きな株価変動が予想される場合には、株価指数先物取引などを利用して、実質の株式組入比率を機動的に変更することがあります。

※資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、①のような運用ができない場合があります。

② 年1回決算を行い、収益の分配を行います。

- 毎年3月16日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
- 委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。
（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。）

* 将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

「日経平均株価」に関する著作権、知的所有権、その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。本件商品を日本経済新聞社および日本経済新聞デジタルメディアが保証するものではありません。また、日本経済新聞社および日本経済新聞デジタルメディアは日経平均株価の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

当ファンドは委託会社の責任のもとで運用されるものであり、日本経済新聞社および日本経済新聞デジタルメディアは、その運用および当ファンドの取引に関して、一切の責任を負いません。

（略）

（３） ファンドの仕組み

<訂正前>

（略）

委託会社およびファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割

a．委託会社（国際投信投資顧問株式会社）

信託財産の運用指図、運用報告書の作成等を行います。

b．受託会社（三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社、再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

信託財産の管理業務等を行います。

（略）

委託会社の概況

a．資本金（平成23年４月末現在）

（略）

c．大株主の状況（平成23年４月末現在）

（略）

<訂正後>

（略）

委託会社およびファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割

a．委託会社（国際投信投資顧問株式会社）

ファンドの運用指図、運用報告書の作成等を行います。

b．受託会社（三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社、再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

ファンドの財産の保管および管理等を行います。

（略）

委託会社の概況

a．資本金（平成23年９月末現在）

（略）

c．大株主の状況（平成23年９月末現在）

（略）

２ 投資方針

（略）

（３） 運用体制

<訂正前>

ファンドの運用に関する主な会議および組織は次の通りです。（平成23年４月末現在）

（略）

<訂正後>

ファンドの運用に関する主な会議および組織は次の通りです。（平成23年９月末現在）

（略）

３ 投資リスク

（１） ファンドおよびマザーファンドのリスク

<訂正前>

(略)

基準価額は、組入有価証券等の値動き等により上下します。また、組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。
したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

(略)

その他の主な留意点

a. 収益分配金に関する留意点

- ・ 計算期末に、基準価額水準に応じて、別に定める分配方針により収益の分配を行いますが、委託会社の判断により、分配が行われないこともあります。
- ・ 収益分配金は、ファンドの純資産総額から支払われます。そのため、分配金の支払いは純資産総額の減少につながり、基準価額の下落要因となります。
- ・ 収益分配金は、計算期間中に発生した経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等を超過して支払われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中のファンドの収益率を示すものではありません。

(略)

<訂正後>

(略)

基準価額は、組入有価証券等の値動き等により上下します。また、組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。
したがって、投資信託は預貯金と異なり、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

(略)

その他の主な留意点

a. 収益分配金に関する留意点

- ・ 計算期末に、基準価額水準に応じて、別に定める分配方針により収益の分配を行いますが、委託会社の判断により、分配が行われないこともあります。
- ・ 投資信託（ファンド）の収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、収益分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- ・ 収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 受益者の個別元本によっては、収益分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

(略)

4 手数料等及び税金

<訂正前>

(略)

(3) 信託報酬等

(略)

信託報酬の平成23年4月末現在の料率、支払先および配分は、以下の通りです。

(略)

(5) 課税上の取扱い

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会（「連合会」といいます。）等の場合は、所得税および地方税がかかりません。ただしそれ以外の日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については以下のような取扱いとなります。

個人の受益者に対する課税

期間	対象	課税対象	所得の種類	税率等
平成23年 12月31日 まで	収益分配金	普通分配金	配当所得	源泉徴収（申告不要）10% （所得税7% 地方税3%）
	一部解約金	譲渡益	譲渡所得	申告分離課税* 10% （所得税7% 地方税3%）
	償還金			
平成24年 1月1日 以降	収益分配金	普通分配金	配当所得	源泉徴収（申告不要）20% （所得税15% 地方税5%）
	一部解約金	譲渡益	譲渡所得	申告分離課税* 20% （所得税15% 地方税5%）
	償還金			

(略)

法人の受益者に対する課税

	所得税法上の対象額	税率等
収益分配金	普通分配金額	平成23年12月31日までは源泉徴収7%（所得税）
一部解約金	解約価額の個別元本超過額	
償還金	償還価額の個別元本超過額	平成24年1月1日以降は源泉徴収15%（所得税）

(略)

* 前記の内容は、平成23年4月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

<訂正後>

(略)

(3) 信託報酬等

(略)

信託報酬の平成23年9月末現在の料率、支払先および配分は、以下の通りです。

(略)

(5) 課税上の取扱い

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会（「連合会」といいます。）等の場合は、所得税および地方税がかかりません。ただしそれ以外の日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については以下のような取扱いとなります。

個人の受益者に対する課税

期間	対象	課税対象	所得の種類	税率等
平成25年 12月31日 まで	収益分配金	普通分配金	配当所得	源泉徴収（申告不要）10% （所得税7% 地方税3%）
	一部解約金	譲渡益	譲渡所得	申告分離課税* 10% （所得税7% 地方税3%）
	償還金			

平成26年 1月1日 以降	収益分配金	普通分配金	配当所得	源泉徴収（申告不要）20% （所得税15% 地方税5%）
	一部解約金	譲渡益	譲渡所得	申告分離課税 [*] 20% （所得税15% 地方税5%）
	償還金			

（略）

法人の受益者に対する課税

	所得税法上の対象額	税率等
収益分配金	普通分配金額	平成25年12月31日までは源泉徴収7%（所得税）
一部解約金	解約価額の個別元本超過額	
償還金	償還価額の個別元本超過額	平成26年1月1日以降は源泉徴収15%（所得税）

（略）

- * 前記の内容は、平成23年9月末現在のものであるので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- * 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

5 運用状況

半期報告書の提出に伴い「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

(1) 投資状況

（平成23年9月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	95,957,193	99.60
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）	—	389,788	0.40
合計（純資産総額）	—	96,346,981	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（参考）J・エクイティ マザーファンド 投資状況

（平成23年9月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	7,741,995,650	97.96
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）	—	161,298,258	2.04
合計（純資産総額）	—	7,903,293,908	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(全銘柄)

(平成23年9月30日現在)

順位	銘柄名	種類	国/ 地域	総口数(口)	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	J・エクイティ マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	144,383,379	0.7030	101,513,894	0.6646	95,957,193	99.60

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

種類別投資比率

(平成23年9月30日現在)

国内 / 外国	種類	投資比率 (%)
国内	親投資信託受益証券	99.60
合計		99.60

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）Ｊ・エクイティ マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

（評価額上位30銘柄）

（平成23年 9月30日現在）

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	通貨	株式数	帳簿価額		評価額		投資比率（％）
							単価（円）	金額（円）	単価（円）	金額（円）	
1	日本	株式	セブン＆アイ・ホールディングス	小売業	日本円	144,600	1,987.31	287,366,432	2,189.00	316,529,400	4.00
2	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	日本円	139,800	2,575.00	359,985,000	2,206.00	308,398,800	3.90
3	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	日本円	150,300	1,689.00	253,856,700	1,772.00	266,331,600	3.36
4	日本	株式	三井物産	卸売業	日本円	201,100	1,366.41	274,785,931	1,134.00	228,047,400	2.88
5	日本	株式	ニトリホールディングス	小売業	日本円	28,650	6,870.00	196,825,500	7,800.00	223,470,000	2.82
6	日本	株式	ファミリーマート	小売業	日本円	72,200	2,894.01	208,947,572	2,968.00	214,289,600	2.71
7	日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	日本円	218,700	1,078.92	235,961,540	917.00	200,547,900	2.53
8	日本	株式	味の素	食料品	日本円	204,000	876.07	178,718,782	920.00	187,680,000	2.37
9	日本	株式	富士フイルムホールディングス	化学	日本円	102,200	2,373.21	242,542,380	1,815.00	185,493,000	2.34
10	日本	株式	住友ベークライト	化学	日本円	439,000	479.25	210,392,166	416.00	182,624,000	2.31
11	日本	株式	富士通	電気機器	日本円	493,000	444.00	218,892,000	369.00	181,917,000	2.30
12	日本	株式	村田製作所	電気機器	日本円	42,800	5,264.02	225,300,375	4,225.00	180,830,000	2.28
13	日本	株式	川崎重工業	輸送用機器	日本円	897,000	272.56	244,494,456	200.00	179,400,000	2.26
14	日本	株式	三菱瓦斯化学	化学	日本円	370,000	561.06	207,595,394	481.00	177,970,000	2.25
15	日本	株式	楽天	サービス業	日本円	1,950	74,300.00	144,885,000	90,300.00	176,085,000	2.22
16	日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	日本円	492,000	381.00	187,452,000	354.00	174,168,000	2.20
17	日本	株式	デンソー	輸送用機器	日本円	64,900	2,607.08	169,199,889	2,511.00	162,963,900	2.06
18	日本	株式	高島屋	小売業	日本円	285,000	553.04	157,618,858	568.00	161,880,000	2.04
19	日本	株式	ミネベア	電気機器	日本円	604,000	403.89	243,951,557	263.00	158,852,000	2.00
20	日本	株式	ファナック	電気機器	日本円	14,600	12,502.24	182,532,753	10,830.00	158,118,000	2.00
21	日本	株式	イビデン	電気機器	日本円	92,900	2,330.53	216,506,881	1,658.00	154,028,200	1.94
22	日本	株式	日本ケミコン	電気機器	日本円	537,000	359.00	192,783,000	281.00	150,897,000	1.90
23	日本	株式	ツムラ	医薬品	日本円	57,900	2,325.00	134,617,500	2,472.00	143,128,800	1.81
24	日本	株式	中外製薬	医薬品	日本円	107,500	1,326.67	142,617,869	1,319.00	141,792,500	1.79
25	日本	株式	ソニー	電気機器	日本円	89,100	2,528.00	225,244,800	1,507.00	134,273,700	1.69
26	日本	株式	太陽誘電	電気機器	日本円	227,000	1,099.98	249,696,855	572.00	129,844,000	1.64
27	日本	株式	東芝	電気機器	日本円	403,000	430.14	173,350,145	320.00	128,960,000	1.63
28	日本	株式	日本板硝子	ガラス・土石製品	日本円	699,000	198.63	138,843,722	175.00	122,325,000	1.54
29	日本	株式	鹿島建設	建設業	日本円	456,000	232.56	106,049,236	257.00	117,192,000	1.48
30	日本	株式	丸紅	卸売業	日本円	251,000	553.22	138,859,616	439.00	110,189,000	1.39

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

種類別及び業種別投資比率

（平成23年9月30日現在）

国内 / 外国	種類	業種	投資比率（ % ）
国内	株式	建設業	3.18
		食料品	2.50
		化学	7.45
		医薬品	3.68
		石油・石炭製品	0.62
		ゴム製品	3.36
		ガラス・土石製品	1.54
		非鉄金属	2.53
		金属製品	0.21
		機械	2.17
		電気機器	19.20
		輸送用機器	8.50
		精密機器	0.67
		その他製品	0.77
		陸運業	0.35
		情報・通信業	6.56
		卸売業	4.88
		小売業	16.38
		銀行業	6.36
		保険業	0.86
		不動産業	0.28
		サービス業	5.78
合計			97.96

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（3）運用実績

純資産の推移

平成23年9月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		基準価額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期（平成15年 3月17日）	3	3	8,313	8,313
第2期（平成16年 3月16日）	12	12	11,300	11,310
第3期（平成17年 3月16日）	21	21	12,074	12,084
第4期（平成18年 3月16日）	38	38	16,399	16,409
第5期（平成19年 3月16日）	53	53	16,101	16,111
第6期（平成20年 3月17日）	49	49	10,749	10,759
第7期（平成21年 3月16日）	44	44	6,980	6,990
第8期（平成22年 3月16日）	80	80	9,338	9,348
第9期（平成23年 3月16日）	89	90	8,375	8,385
平成22年 9月末日	83	—	8,292	—
10月末日	83	—	8,195	—
11月末日	91	—	8,803	—
12月末日	95	—	9,164	—
平成23年 1月末日	97	—	9,183	—
2月末日	102	—	9,669	—
3月末日	101	—	9,090	—
4月末日	100	—	9,030	—
5月末日	103	—	9,020	—
6月末日	105	—	9,192	—
7月末日	106	—	9,088	—
8月末日	98	—	8,147	—
9月末日	96	—	7,881	—

（注）基準価額は1単位（1万口）当たりの純資産総額です。

分配の推移

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	自 平成14年 9月30日 至 平成15年 3月17日	0
第2期	自 平成15年 3月18日 至 平成16年 3月16日	10
第3期	自 平成16年 3月17日 至 平成17年 3月16日	10
第4期	自 平成17年 3月17日 至 平成18年 3月16日	10
第5期	自 平成18年 3月17日 至 平成19年 3月16日	10
第6期	自 平成19年 3月17日 至 平成20年 3月17日	10
第7期	自 平成20年 3月18日 至 平成21年 3月16日	10
第8期	自 平成21年 3月17日 至 平成22年 3月16日	10
第9期	自 平成22年 3月17日 至 平成23年 3月16日	10

収益率の推移

期	計算期間	収益率（％）
第1期	自 平成14年 9月30日 至 平成15年 3月17日	16.9
第2期	自 平成15年 3月18日 至 平成16年 3月16日	36.1
第3期	自 平成16年 3月17日 至 平成17年 3月16日	6.9
第4期	自 平成17年 3月17日 至 平成18年 3月16日	35.9
第5期	自 平成18年 3月17日 至 平成19年 3月16日	1.8
第6期	自 平成19年 3月17日 至 平成20年 3月17日	33.2
第7期	自 平成20年 3月18日 至 平成21年 3月16日	35.0
第8期	自 平成21年 3月17日 至 平成22年 3月16日	33.9
第9期	自 平成22年 3月17日 至 平成23年 3月16日	10.2
第10期 (中間期)	自 平成23年 3月17日 至 平成23年 9月16日	4.8
	自 平成23年 9月17日 至 平成23年 9月30日	1.2

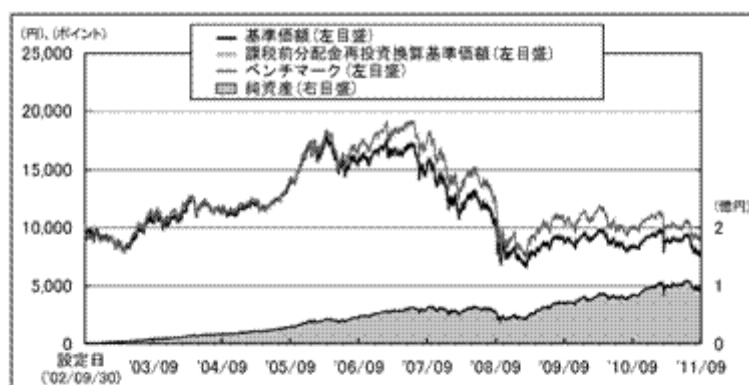
（注）収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

なお、第1期計算期間の収益率は、額面価額を基準に算出しています。

（ご参考）その他の運用実績

2011年9月30日現在

● 基準価額・純資産の推移



● 分配の推移（1万口当たり、課税前）

2011年3月	10円
2010年3月	10円
2009年3月	10円
2008年3月	10円
2007年3月	10円
設定来累計	80円

● 基準価額・純資産

項目	金額
基準価額	7,881円
ベンチマーク	9,129ポイント
純資産	0.9億円

● 主要な資産の状況

※比率とは、当ファンドの純資産に対する比率であり、マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値で表記しています。

資産構成

内 訳	比率(%)
株式	97.6
現金等	2.4
合 計	100.0

（注）現金等には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

主要な組入銘柄（評価額上位）

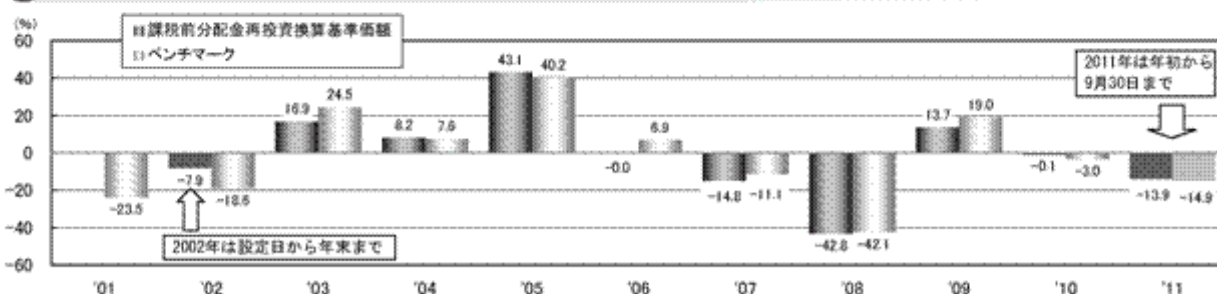
	銘柄名	業 種	比率(%)
1	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	4.0
2	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	3.9
3	ブリヂストン	ゴム製品	3.4
4	三井物産	卸売業	2.9
5	ニトリホールディングス	小売業	2.8
6	ファミリーマート	小売業	2.7
7	住友電気工業	非鉄金属	2.5
8	味の素	食料品	2.4
9	富士フイルムホールディングス	化学	2.3
10	住友バークライト	化学	2.3

業種別組入比率

業 種	比率(%)
電気機器	19.1
小売業	16.3
輸送用機器	8.5
化学	7.4
情報・通信業	6.5
銀行業	6.3
サービス業	5.8
卸売業	4.9
医薬品	3.7
ゴム製品	3.4
その他業種	15.7
合 計	97.6

● 年間収益率の推移（暦年ベース）

※課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出しています。



注記事項

- ・当ファンドは日経平均株価をベンチマークとします。
- ・課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金（課税前）をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、国際投信投資顧問が公表している基準価額とは異なります。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。
ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、当ファンドの運用実績ではありません。

(4) 設定及び解約の実績

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	自 平成14年 9月30日 至 平成15年 3月17日	3,728,043	—	3,728,043
第2期	自 平成15年 3月18日 至 平成16年 3月16日	8,260,504	1,155,683	10,832,864
第3期	自 平成16年 3月17日 至 平成17年 3月16日	7,551,787	641,487	17,743,164
第4期	自 平成17年 3月17日 至 平成18年 3月16日	7,103,626	1,146,097	23,700,693
第5期	自 平成18年 3月17日 至 平成19年 3月16日	10,978,693	1,170,199	33,509,187
第6期	自 平成19年 3月17日 至 平成20年 3月17日	14,758,023	2,121,496	46,145,714
第7期	自 平成20年 3月18日 至 平成21年 3月16日	20,544,680	2,389,390	64,301,004
第8期	自 平成21年 3月17日 至 平成22年 3月16日	27,151,008	5,081,288	86,370,724
第9期	自 平成22年 3月17日 至 平成23年 3月16日	28,133,298	7,057,565	107,446,457
第10期 (中間期)	自 平成23年 3月17日 至 平成23年 9月16日	18,130,930	5,332,639	120,244,748
	自 平成23年 9月17日 至 平成23年 9月30日	2,119,534	111,284	122,252,998

(注)第1期の設定口数には当初設定時の設定口数を含んでおります。

第3【ファンドの経理状況】

半期報告書の提出に伴い「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に以下の内容を追加いたします。

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第9期中間計算期間（平成22年3月17日から平成22年9月16日まで）については平成20年8月7日付内閣府令第50号附則第4条第1項第1号本文によっております。

投資信託財産計算規則は、平成21年6月24日付内閣府令第35号により改正されておりますが、第9期中間計算期間（平成22年3月17日から平成22年9月16日まで）については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第10期中間計算期間（平成23年3月17日から平成23年9月16日まで）については改正後の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間（平成22年3月17日から平成22年9月16日まで）および第10期中間計算期間（平成23年3月17日から平成23年9月16日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【Ｊ・エクイティ（ＤＣ年金）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第9期中間計算期間末 平成22年 9 月16日現在	第10期中間計算期間末 平成23年 9 月16日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,090,236	1,310,820
親投資信託受益証券	81,423,468	95,536,752
未収利息	2	2
流動資産合計	82,513,706	96,847,574
資産合計	82,513,706	96,847,574
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	111,476
未払受託者報酬	43,061	53,009
未払委託者報酬	645,850	795,131
その他未払費用	1,662	2,063
流動負債合計	690,573	961,679
負債合計	690,573	961,679
純資産の部		
元本等		
元本	98,413,391	120,244,748
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（　）	16,590,258	24,358,853
（分配準備積立金）	10,055,360	9,184,294
元本等合計	81,823,133	95,885,895
純資産合計	81,823,133	95,885,895
負債純資産合計	82,513,706	96,847,574

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期中間計算期間 自 平成22年 3 月17日 至 平成22年 9 月16日	第10期中間計算期間 自 平成23年 3 月17日 至 平成23年 9 月16日
営業収益		
受取利息	303	317
有価証券売買等損益	8,758,138	4,358,999
営業収益合計	8,757,835	4,358,682
営業費用		
受託者報酬	43,061	53,009
委託者報酬	645,850	795,131
その他費用	1,662	2,063
営業費用合計	690,573	850,203
営業利益又は営業損失（ ）	9,448,408	5,208,885
経常利益又は経常損失（ ）	9,448,408	5,208,885
中間純利益又は中間純損失（ ）	9,448,408	5,208,885
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	72,633	230,953
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	5,720,766	17,461,159
剰余金増加額又は欠損金減少額	178,282	853,001
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	178,282	853,001
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,671,999	2,310,857
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,671,999	2,310,857
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	16,590,258	24,358,853

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第9期中間計算期間 自 平成22年 3月17日 至 平成22年 9月16日	第10期中間計算期間 自 平成23年 3月17日 至 平成23年 9月16日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益の計上基準 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

第9期中間計算期間末 (平成22年 9月16日現在)	第10期中間計算期間末 (平成23年 9月16日現在)
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 98,413,391口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 120,244,748口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 16,590,258円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 24,358,853円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.8314円 (1万口当たりの純資産額 8,314円)	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.7974円 (1万口当たりの純資産額 7,974円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第9期中間計算期間 自 平成22年 3月17日 至 平成22年 9月16日	第10期中間計算期間 自 平成23年 3月17日 至 平成23年 9月16日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

第10期中間計算期間 自 平成23年 3月17日 至 平成23年 9月16日
金融商品の時価等に関する事項 (1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 (2) 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な後発事象に関する注記）

第9期中間計算期間 自 平成22年 3月17日 至 平成22年 9月16日	第10期中間計算期間 自 平成23年 3月17日 至 平成23年 9月16日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（その他の注記）

1 元本の増減

第9期中間計算期間 自 平成22年 3月17日 至 平成22年 9月16日	第10期中間計算期間 自 平成23年 3月17日 至 平成23年 9月16日
期首元本額 86,370,724円	期首元本額 107,446,457円
期中追加設定元本額 14,725,356円	期中追加設定元本額 18,130,930円
期中一部解約元本額 2,682,689円	期中一部解約元本額 5,332,639円

2 有価証券関係

第9期中間計算期間 自 平成22年 3月17日 至 平成22年 9月16日	第10期中間計算期間 自 平成23年 3月17日 至 平成23年 9月16日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

3 デリバティブ取引関係

第9期中間計算期間 自 平成22年 3月17日 至 平成22年 9月16日	第10期中間計算期間 自 平成23年 3月17日 至 平成23年 9月16日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「J・エクイティ マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

1. 「J・エクイティ マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

区分	（平成22年 9月16日現在）	（平成23年 9月16日現在）
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	168,700,371	74,788,570
株式	8,946,750,500	7,889,459,630
未収入金	142,582,047	70,822,655
未収配当金	7,926,600	9,907,050
未収利息	461	163
流動資産合計	9,265,959,979	8,044,978,068
資産合計	9,265,959,979	8,044,978,068
負債の部		
流動負債		
未払金	237,315,466	52,180,525
流動負債合計	237,315,466	52,180,525
負債合計	237,315,466	52,180,525
純資産の部		
元本等		
元本	13,136,992,006	11,896,142,714
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	4,108,347,493	3,903,345,171
元本等合計	9,028,644,513	7,992,797,543
純資産合計	9,028,644,513	7,992,797,543
負債純資産合計	9,265,959,979	8,044,978,068

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成22年 3月17日 至 平成22年 9月16日	自 平成23年 3月17日 至 平成23年 9月16日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価に当っては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。	株式 同左
2. 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金の計上基準 同左 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 同左

（金融商品に関する注記）

自 平成23年 3月17日
至 平成23年 9月16日

金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

(2) 時価の算定方法

株式

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

自 平成22年 3月17日 至 平成22年 9月16日	自 平成23年 3月17日 至 平成23年 9月16日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	(平成22年 9月16日現在)	(平成23年 9月16日現在)
1. 元本の増減		
期首元本額	13,931,642,725円	12,581,976,441円
期中追加設定元本額	63,616,135円	25,503,849円
期中一部解約元本額	858,266,854円	711,337,576円
期末元本額	13,136,992,006円	11,896,142,714円
2. 元本の内訳()		
Ｊ・エクイティ	12,624,965,374円	11,389,736,683円
Ｊ・エクイティ（ＤＣ年金）	118,468,600円	142,188,945円
Ｊ・エクイティ ＶＡ（適格機関投資家専用）	393,558,032円	364,217,086円
3. 元本の欠損	4,108,347,493円	3,903,345,171円
4. 期末における1単位当たりの純資産の額		
1口当たりの純資産額	0.6873円	0.6719円
(1万口当たりの純資産額)	(6,873円)	(6,719円)

（ ）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2 ファンドの現況

半期報告書の提出に伴い「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」について以下の通り全文を訂正いたします。

<訂正後>

純資産額計算書

（平成23年9月30日現在）

資産総額	96,489,683 円
負債総額	142,702 円
純資産総額（ - ）	96,346,981 円
発行済数量	122,252,998 口
1単位（1万口）当たり純資産額（ / ）	7,881 円

（参考）J・エクイティ マザーファンド 純資産額計算書

（平成23年9月30日現在）

資産総額	7,903,293,908 円
負債総額	— 円
純資産総額（ - ）	7,903,293,908 円
発行済数量	11,891,172,003 口
1単位（1万口）当たり純資産額（ / ）	6,646 円

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１ 委託会社等の概況

半期報告書の提出に伴い「第三部 委託会社等の情報 第１ 委託会社等の概況 １ 委託会社等の概況 (1)資本金の額」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

(1) 資本金の額

平成23年９月末現在：26億８千万円

会社が発行する株式総数：50,000株

発行済株式総数：12,998株

過去５年間にける資本金の額の増減：該当事項はありません。

２ 事業の内容及び営業の概況

半期報告書の提出に伴い「第三部 委託会社等の情報 第１ 委託会社等の概況 ２ 事業の内容及び営業の概況」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年９月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下の通りです。

種類			本数（本）	純資産総額（百万円）
公募	株式投資信託	単位型	0	0
		追加型	99	3,305,714
	公社債投資信託	単位型	0	0
		追加型	6	458,483
私募	証券投資信託		7	39,376
合計			112	3,803,572

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

半期報告書の提出に伴い「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

1．当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

第13期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則により作成し、第14期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

2．財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）、第14期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

		第13期 （平成22年 3 月31日現在）		第14期 （平成23年 3 月31日現在）	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
（資産の部）					
流動資産					
預金			816,324		7,239,696
有価証券			31,757,438		30,421,863
前払費用			69,795		68,685
未収委託者報酬			2,947,209		2,510,077
未収収益			221,426		285,384
繰延税金資産			585,683		468,206
その他			32,502		33,127
流動資産計			36,430,379		41,027,040
固定資産					
有形固定資産			616,716		591,282
建物	1	257,347		228,542	
器具備品	1	167,467		173,762	
土地		186,000		186,000	
リース資産	1	5,901		2,977	
無形固定資産			1,433,864		1,526,666
ソフトウェア		1,433,384		1,526,287	
その他		480		378	
投資その他の資産			67,206,049		68,684,254
投資有価証券		66,415,786		67,806,337	
従業員貸付金		17,875		14,275	
長期差入保証金		528,414		518,192	
繰延税金資産		216,593		323,668	
その他		98,180		92,580	
貸倒引当金		70,800		70,800	
固定資産計			69,256,630		70,802,203
資産合計			105,687,010		111,829,244

		第13期 （平成22年3月31日現在）		第14期 （平成23年3月31日現在）	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
（負債の部）					
流動負債					
リース債務			-		940
預り金			43,102		40,975
未払金			1,554,347		1,188,372
未払収益分配金		1,600		1,473	
未払償還金		46,425		67,323	
未払手数料		1,283,377		1,041,886	
その他未払金		222,944		77,689	
未払費用			761,573		744,790
未払法人税等			4,806,803		3,306,998
賞与引当金			508,616		469,531
役員賞与引当金			93,750		78,000
流動負債計			7,768,192		5,829,607
固定負債					
リース債務			6,196		2,186
時効後支払損引当金			59,837		41,620
退職給付引当金			785,195		627,026
役員退職慰労引当金			161,280		188,020
固定負債計			1,012,508		858,854
負債合計			8,780,701		6,688,461
（純資産の部）					
株主資本					
資本金			2,680,000		2,680,000
資本剰余金			670,000		670,000
資本準備金		670,000		670,000	
利益剰余金			93,072,078		101,609,762
その他利益剰余金		93,072,078		101,609,762	
繰越利益剰余金		93,072,078		101,609,762	
自己株式			23,003		45,329
株主資本合計			96,399,075		104,914,433
評価・換算差額等					
その他有価証券評 価差額金			507,233		226,349
評価・換算差額等合計			507,233		226,349
純資産合計			96,906,308		105,140,782
負債・純資産合計			105,687,010		111,829,244

（２）【損益計算書】

		第13期 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日		第14期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
営業収益					
委託者報酬			63,090,113		53,057,918
投資顧問料			-		145,088
営業収益計			63,090,113		53,203,006
営業費用					
支払手数料			28,257,324		22,757,130
広告宣伝費			506,616		559,674
公告費			3,531		1,740
調査費			3,600,074		4,340,176
調査費		642,580		677,966	
委託調査費		2,957,494		3,662,209	
委託計算費			341,063		373,337
営業雑経費			1,023,110		871,573
通信費		150,540		123,495	
印刷費		811,227		692,730	
協会費		46,435		43,585	
諸会費		3,740		3,786	
諸経費		11,167		7,974	
営業費用計			33,731,720		28,903,633
一般管理費					
給料			3,479,543		3,419,609
役員報酬		204,563		206,025	
給与・手当		2,815,164		2,828,348	
賞与		459,815		385,235	
賞与引当金繰入			507,516		465,831
役員賞与引当金繰入			93,750		74,250
福利厚生費			452,421		456,909
交際費			45,535		57,878
旅費交通費			180,901		222,106
租税公課			159,889		131,762

		第13期 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日		第14期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
不動産賃借料			576,182		580,788
退職給付費用			236,101		230,478
役員退職慰労引当金 繰入			73,090		76,190
固定資産減価償却費			570,244		633,508
諸経費			599,927		1,288,112
一般管理費計			6,975,105		7,637,425
営業利益			22,383,288		16,661,947
営業外収益					
受取配当金			4,287		3,486
有価証券利息			821,370		854,305
受取利息			1,372		777
時効成立分配金・償 還金			14,153		7,326
その他			20,296		4,666
営業外収益計			861,480		870,561
営業外費用					
その他			3,663		685
営業外費用計			3,663		685
経常利益			23,241,104		17,531,824
特別利益					
投資有価証券売却益			-		625
特別利益計			-		625
特別損失					
投資有価証券売却損			3,800		14,281
ゴルフ会員権評価減			-		5,600
資産除去債務会計基準 の適用に伴う影響額			-		6,160
特別損失計			3,800		26,041
税引前当期純利益			23,237,304		17,506,407
法人税、住民税 及び事業税			9,481,268		6,974,097
法人税等調整額			22,418		175,798
当期純利益			13,733,618		10,356,511

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	第13期 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日	第14期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日
株主資本		
資本金		
前期末残高及び当期末残高	2,680,000	2,680,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高及び当期末残高	670,000	670,000
資本剰余金合計		
前期末残高及び当期末残高	670,000	670,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	80,897,517	93,072,078
当期変動額		
剰余金の配当	1,559,056	1,818,828
当期純利益	13,733,618	10,356,511
当期変動額合計	12,174,561	8,537,683
当期末残高	93,072,078	101,609,762
利益剰余金合計		
前期末残高	80,897,517	93,072,078
当期変動額		
剰余金の配当	1,559,056	1,818,828
当期純利益	13,733,618	10,356,511
当期変動額合計	12,174,561	8,537,683
当期末残高	93,072,078	101,609,762
自己株式		
前期末残高	19,759	23,003
当期変動額		
自己株式の取得	3,243	22,326
当期変動額合計	3,243	22,326
当期末残高	23,003	45,329

（単位：千円）

	第13期 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日	第14期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日
株主資本合計		
前期末残高	84,227,757	96,399,075
当期変動額		
剰余金の配当	1,559,056	1,818,828
当期純利益	13,733,618	10,356,511
自己株式の取得	3,243	22,326
当期変動額合計	12,171,318	8,515,357
当期末残高	96,399,075	104,914,433
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	18,890	507,233
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	526,123	280,883
当期変動額合計	526,123	280,883
当期末残高	507,233	226,349
評価・換算差額等合計		
前期末残高	18,890	507,233
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	526,123	280,883
当期変動額合計	526,123	280,883
当期末残高	507,233	226,349
純資産合計		
前期末残高	84,208,867	96,906,308
当期変動額		
剰余金の配当	1,559,056	1,818,828
当期純利益	13,733,618	10,356,511
自己株式の取得	3,243	22,326
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	526,123	280,883
当期変動額合計	12,697,441	8,234,473
当期末残高	96,906,308	105,140,782

[重要な会計方針]

第13期 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日	第14期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日
1．有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定している） 時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。 2．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～50年 器具備品 3～15年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 3．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。	1．有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 2．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左 3．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

第13期 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日	第14期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日
(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。 （追加情報） 当社では、平成21年 7 月 1 日付で退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度を確定給付企業年金制度（キャッシュバランプラン）へ移行し、また退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。この移行に伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準委員会 平成14年 1 月31日 企業会計基準適用指針第 1 号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成14年 3 月29日 実務対応報告第 2 号）を適用しております。本移行に伴う影響は軽微であります。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。 (6) 時効後支払損引当金 負債計上を中止した未払収益分配金、未払償還金について過去の支払実績に基づき計上しております。 4 . 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。	(3) 役員賞与引当金 同左 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。 (5) 役員退職慰労引当金 同左 (6) 時効後支払損引当金 同左 4 . 消費税等の会計処理方法 同左

[会計方針の変更]

第13期 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日	第14期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日
退職給付に関する会計基準 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年 7 月31日）を適用しております。この会計基準の適用に伴う影響はありません。	資産除去債務に関する会計基準 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ3,890千円減少し、税引前当期純利益は10,050千円減少しております。

[注記事項]

（貸借対照表関係）

第13期 （平成22年 3 月31日現在）	第14期 （平成23年 3 月31日現在）												
1．有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>485,468千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>483,146千円</td></tr> <tr> <td>リース資産</td><td>2,868千円</td></tr> </table>	建物	485,468千円	器具備品	483,146千円	リース資産	2,868千円	1．有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>519,490千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>547,771千円</td></tr> <tr> <td>リース資産</td><td>5,791千円</td></tr> </table>	建物	519,490千円	器具備品	547,771千円	リース資産	5,791千円
建物	485,468千円												
器具備品	483,146千円												
リース資産	2,868千円												
建物	519,490千円												
器具備品	547,771千円												
リース資産	5,791千円												

（損益計算書関係）

第13期 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日	第14期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日
-----	-----

（株主資本等変動計算書関係）

．第13期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数（単位：株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	-	-	12,998

2．自己株式の種類及び株式数（単位：株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式	6	0	-	6

（注）増加は端株の買取りによるものであります。

3．配当に関する事項

（1）配当金の支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通 株式	1,559百万円	120,000円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成22年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

（決議）	株式の 種類	配当の 原 資	配当金の 総 額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	1,818百万円	140,000円	平成22年3月31日	平成22年6月29日

．第14期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数（単位：株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	-	-	12,998

2．自己株式の種類及び株式数（単位：株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式	6	3	-	9

（注）増加は端株の買取りによるものであります。

３．配当に関する事項

（１）配当金の支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の 総 額	1 株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成22年 6 月28日 定時株主総会	普通 株式	1,818百万円	140,000円	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月29日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成23年 6 月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

（決議）	株式の 種類	配当の 原 資	配当金の 総 額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年 6 月27日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	30,003百万円	2,310,000円	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月28日

（リース取引関係）

第13期 （平成22年 3 月31日現在）		第14期 （平成23年 3 月31日現在）	
借主側 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約 不能のものに係る未経過リース料		借主側 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約 不能のものに係る未経過リース料	
1年内	508,344千円	1年内	570,834千円
1年超	1,715,047千円	1年超	1,479,989千円
合計	2,223,391千円	合計	2,050,823千円

（金融商品関係）

第13期
自 平成21年 4 月 1 日
至 平成22年 3 月31日

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は安全性の高い金融資産を中心に行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券及び投資有価証券は主として国内債券及び投資信託であります。有価証券及び投資有価証券は、価格変動リスク、金利リスク等の市場リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体等の財務状況を把握しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成22年 3 月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
（1）有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	45,184,694	45,593,563	408,868
その他有価証券	52,840,999	52,840,999	-
（2）未収委託者報酬	2,947,209	2,947,209	-
資産計	100,972,904	101,381,772	408,868
（1）未払手数料	1,283,377	1,283,377	-
（2）未払法人税等	4,806,803	4,806,803	-
負債計	6,090,180	6,090,180	-

（注1）

金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

（1）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は価格情報会社の提供する価格によっております。なお、投資信託については、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

（2）未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債**(1) 未払手数料**

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	147,530

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価評価しておりません。

(注3)

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券			
(1) 国債	-	-	-
(2) 社債	8,000,000	11,700,000	-
(3) その他	15,290,000	10,056,000	-
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)			
(1) 国債	2,500,000	2,300,000	4,700,000
(2) 社債	5,000,000	13,327,200	8,100,000
(3) その他	838,000	3,974,000	6,850,000
未収委託者報酬	2,947,209	-	-
合計	34,575,209	41,357,200	19,650,000

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

第14期
自 平成22年 4 月 1 日
至 平成23年 3 月31日

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は安全性の高い金融資産を中心に行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金は、銀行の信用リスクに晒されていますが数行に分散して預入れしており、リスクの軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、主として国内債券及び投資信託であります。有価証券及び投資有価証券は、価格変動リスク、金利リスク等の市場リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体等の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から当社に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少となっております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成23年 3 月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	7,239,696	7,239,696	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	21,779,521	21,870,039	90,517
その他有価証券	76,317,849	76,317,849	-
(3) 未収委託者報酬	2,510,077	2,510,077	-
資産計	107,847,144	107,937,662	90,517
(1) 未払手数料	1,041,886	1,041,886	-
(2) 未払法人税等	3,306,998	3,306,998	-
負債計	4,348,885	4,348,885	-

(注1)

金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は価格情報会社の提供する価格によっております。なお、投資信託については、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(3) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	130,830

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価評価しておりません。

(注3)

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預金	7,239,696	-	-
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券			
(1) 国債	-	-	-
(2) 社債	8,500,000	3,200,000	-
(3) その他	6,156,000	3,900,000	-
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)			
(1) 国債	9,500,000	15,100,000	10,700,000
(2) 社債	4,418,000	14,609,200	2,400,000
(3) その他	1,772,000	3,002,000	6,050,000
未収委託者報酬	2,510,077	-	-
合計	40,095,773	39,811,200	19,150,000

（有価証券関係）

．第13期（平成22年3月31日）

１．満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	社債	19,777,593	19,979,679	202,085
	その他	25,407,101	25,613,884	206,783
	小計	45,184,694	45,593,563	408,868
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		45,184,694	45,593,563	408,868

２．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	68,254	29,506	38,747
	(2) 債券			
	国債	2,505,450	2,504,009	1,440
	社債	23,338,799	23,136,770	202,028
	その他	5,123,657	5,087,926	35,730
	(3) その他	4,152,453	3,681,873	470,580
	小計	35,188,614	34,440,086	748,528
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	12,936	18,600	5,664
	(2) 債券			
	国債	7,030,732	7,037,061	6,329
	社債	3,686,805	3,694,904	8,099
	その他	6,901,911	6,920,792	18,881
	(3) その他	20,000	20,000	-
	小計	17,652,384	17,691,358	38,973
合計		52,840,999	52,131,444	709,554

（注）非上場株式（貸借対照表計上額147,530千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
（１）株式	2,400	-	3,800
（２）債券			
国債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
（３）その他	65,802	5,832	-
合計	68,202	5,832	3,800

・第14期（平成23年3月31日）

1．満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	社債	9,014,498	9,061,107	46,608
	その他	10,063,217	10,126,664	63,447
	小計	19,077,715	19,187,771	110,055
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	2,701,805	2,682,268	19,537
	その他	-	-	-
	小計	2,701,805	2,682,268	19,537
合計		21,779,521	21,870,039	90,517

2．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	42,349	17,443	24,906
	(2) 債券			
	国債	18,535,440	18,505,375	30,064
	社債	17,604,671	17,490,777	113,893
	その他	9,493,337	9,457,852	35,484
	(3) その他	3,990,588	3,760,936	229,651
	小計	49,666,386	49,232,386	434,000
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	13,127	22,084	8,957
	(2) 債券			
	国債	17,096,521	17,123,188	26,667
	社債	4,142,440	4,166,134	23,694
	その他	1,614,711	1,615,347	635
	(3) その他	3,784,662	3,895,434	110,771
	小計	26,651,462	26,822,188	170,726
合計		76,317,849	76,054,575	263,274

（注）非上場株式（貸借対照表計上額130,830千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
（１）株式	11,622	625	14,281
（２）債券			
国債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
（３）その他	-	-	-
合計	11,622	625	14,281

（デリバティブ取引関係）

第13期 自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日	第14期 自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（税効果会計関係）

第13期 （平成22年3月31日現在）	第14期 （平成23年3月31日現在）
1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産（千円）	繰延税金資産（千円）
投資有価証券評価減 321,392	投資有価証券評価減 294,734
ゴルフ会員権評価減 65,889	ゴルフ会員権評価減 68,163
賞与引当金 206,498	賞与引当金 190,629
退職給付引当金 318,789	退職給付引当金 254,572
役員退職慰労引当金 65,479	役員退職慰労引当金 76,336
時効後支払損引当金 24,294	時効後支払損引当金 16,898
事業税及び事業所税 359,392	事業税及び事業所税 249,057
減損損失 352,591	減損損失 351,074
その他 59,395	その他 70,419
繰延税金資産小計 1,773,722	繰延税金資産小計 1,571,885
評価性引当額 768,618	評価性引当額 742,716
繰延税金資産合計 1,005,104	繰延税金資産合計 829,168
繰延税金負債（千円）	繰延税金負債（千円）
未収配当金 505	未収配当金 368
その他有価証券評価差額金 202,321	その他有価証券評価差額金 36,925
繰延税金負債合計 202,827	繰延税金負債合計 37,293
差引：繰延税金資産の純額 802,277	差引：繰延税金資産の純額 791,875
2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左

（退職給付関係）

第13期

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2．退職給付債務に関する事項（平成22年3月31日現在）

(1) 退職給付債務	1,885,553千円
(2) 年金資産	950,835
(3) 未認識数理計算上の差異	149,523
(4) 退職給付引当金(1)+(2)+(3)	785,195

3．退職給付費用に関する事項（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

(1) 勤務費用	167,527千円
(2) 利息費用	32,009
(3) 期待運用収益	12,331
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	-
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	23,224
(6) その他（注）	25,670
(7) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)	236,101

（注）確定拠出年金への掛金拠出額であります。

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間按分方法 期間定額基準

(2) 割引率 1.8%

(3) 期待運用収益率 1.8%

(4) 数理計算上の差異の処理年数 10年

(5) 会計基準変更時差異の処理年数 適用初年度において一括費用処理しております。

第14期

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項（平成23年3月31日現在）

(1) 退職給付債務	1,968,146千円
(2) 年金資産	1,153,361
(3) 未認識数理計算上の差異	187,757
(4) 退職給付引当金(1)+(2)+(3)	627,026

3. 退職給付費用に関する事項（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

(1) 勤務費用	164,361千円
(2) 利息費用	33,939
(3) 期待運用収益	17,115
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	-
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	17,274
(6) その他（注）	32,017
(7) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)	230,478

（注）確定拠出年金への掛金拠出額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間按分方法 期間定額基準

(2) 割引率 1.8%

(3) 期待運用収益率 1.8%

(4) 数理計算上の差異の処理年数 10年

(5) 会計基準変更時差異の処理年数 適用初年度において一括費用処理しております。

（セグメント情報等）

第14期
自 平成22年 4 月 1 日
至 平成23年 3 月31日

セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1．製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

当社は、本邦における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年 3 月 27 日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3 月21日）を適用しております。

（関連当事者情報）

・第13期（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）

該当事項はありません。

・第14期（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

第13期 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日	第14期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日
1株当たり純資産額 7,459,133円98銭 1株当たり当期純利益 1,057,074円56銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 13,733,618千円 普通株式に係る当期純利益 13,733,618千円 普通株主に帰属しない金額の主な内訳 - 千円 普通株式の期中平均株式数 12,992株 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 該当事項はありません。	1株当たり純資産額 8,094,863円52銭 1株当たり当期純利益 797,209円72銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 10,356,511千円 普通株式に係る当期純利益 10,356,511千円 普通株主に帰属しない金額の主な内訳 - 千円 普通株式の期中平均株式数 12,990株 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

（略）

2 関係業務の概要

(1) 受託会社

<訂正前>

信託財産の管理業務等を行います。

（略）

<訂正後>

ファンドの財産の保管および管理等を行います。

（略）

独立監査人の中間監査報告書

平成 2 2 年 1 1 月 9 日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

岩部 俊夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

森重 俊寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第 1 9 3 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている J・エクイティ（DC 年金）の平成 2 2 年 3 月 1 7 日から平成 2 2 年 9 月 1 6 日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J・エクイティ（DC 年金）の平成 2 2 年 9 月 1 6 日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成 2 2 年 3 月 1 7 日から平成 2 2 年 9 月 1 6 日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成 22 年 6 月 28 日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている国際投信投資顧問株式会社の平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの第 13 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際投信投資顧問株式会社の平成 22 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月10日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

森重 俊寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＪ・エクイティ（ＤＣ年金）の平成23年3月17日から平成23年9月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、Ｊ・エクイティ（ＤＣ年金）の平成23年9月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年3月17日から平成23年9月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．中間財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月27日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている国際投信投資顧問株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際投信投資顧問株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。